



長崎市消費者センター

長崎市消費者を守るネット通信(第86号)

配信日 平成27年3月17日

消費者センターを名乗る不審電話に注意!

〈相談事例〉

消費者センターを名乗る男性から電話があり「100名程の個人情報が出ており、あなたの個人情報も3カ所に漏れている。削除したらまた電話する」と言われた。その後同じ人物から電話があり「1カ所は削除ができなかった。身近に代わりに登録できる人はいないか」と言われたが、不審に思い電話を切った。

〈消費者センターからのアドバイス〉

- 消費者センターを名乗り、個人情報の削除を持ち掛ける不審電話が発生しています。相談されていない方に消費者センターから電話をかけることはありません。
- 消費者センターのほか県庁などの公的機関や、類似した名称を名乗る場合もあります。
- 公的機関が「個人情報を削除してあげる」などと電話をすることは絶対にありません。電話がかかってきた時には、すぐに電話を切りましょう。
- 公的機関や類似した名称を名乗る電話で不審に感じた時は、「こちらからかけ直す」と言って電話を切り、その時に相手から教えられた番号には連絡せず、担当課に確認してください。

※おかしいなと思ったときは、すぐに消費者センターにご相談ください。

長崎市消費者センター (長崎市築町3番18号 メルカつきまち4階)

相談専用電話 **095-829-1234**

[相談受付時間] 平日(火曜日~金曜日)…午前10時~午後5時

土曜日、日曜日、祝日 …午前10時~午後5時

※月曜日は休業日です(月曜日が祝日のときは開館し翌平日が休業です)